

## まちづくり常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 平成19年10月22日（月）から24日（水）
- 2 視察地 福岡県宗像市、熊本県玉名市、福岡県大野城市
- 3 出席委員 中山敬弘、串田英夫、横山 功、吉住武雄  
伊藤堅治、高橋節子、岸 昭二

### 4 視察事項

〔宗像市〕人口 9万5,451人（H19. 9. 30）

① コミュニティ施策について

〔玉名市〕人口 7万1,751人（H19. 9. 30）

① 玉名21の星事業（一区一輝運動）について

〔大野城市〕人口 9万3,908人（H19. 9. 30）

① 公園再整備のすすめ事業について

以上の視察事項について、主なものを順次報告いたします。

はじめに宗像市の視察概要から報告いたします。

#### （1）コミュニティ施策について

宗像市は福岡県の北部にあり、北九州市と福岡市の両政令指定都市の中間に位置し、両市のベッドタウンとして昭和30年代の大型団地開発を皮切りに、人口増加が続いています。平成15年4月1日に玄海町と、さらに平成17年3月28日には大島村と合併しました。

旧宗像市では、昭和52年に日の里地区、昭和56年に吉武地区が県コミュニティ地区に指定されたことなどを契機に、行政分野の全てについて、新しいコミュニティづくりを目指した取り組みがなされてきました。

平成3年に策定した、第3次宗像市総合振興計画のなかで「新しいコミュニティ社会の形成」が謳われ、これを受けて、平成10年に「宗像市コミュニティ基本構想」が策定されました。これを踏まえ、企画課内にコミュニティ係を設置し、さらに、平成13年度にはコミュニティ課として独立させるなど、コミュニティ基本構想を推進するための組織整備が行われてきました。

宗像市における最小のコミュニティ単位は自治会であり、その代表者の自治会長を中心とした住民組織が、各々の地域社会を構成しています。しかし、少子高齢化・核家族化の進展などの急激な社会変化に伴い、住民同士の昔ながらの結びつきが少なくなってきたことや、行政に対する様々な需要や住民ニーズが増加し、単一の自治会では対応が難しいという状況が生まれてきました。併せて、行政側でも各々の担当課が各自治会に個別に対応するため、混乱が生じていました。

そこで、自治会や行政が抱えているこのような課題を解決するために、これまでのコミュニティ単位を見直すとともに、急激な社会変化に対応したまちづくりを推進していくためには、行政側からの一方的な取り組みだけでは不

十分であるため、地域住民と行政との「協働」したまちづくりを目指した、新しい取り組みがなされてきています。

具体的には、コミュニティ組織は小学校区を基本として、市内を12地区のコミュニティ領域に分割し、それぞれに住民自治組織「コミュニティ運営協議会」を発足させ、市の権限や財源を一部移譲するという地域分権を進めています。宗像市が小学校区を基本としてコミュニティ領域を設定しているのは、子どもを通じての活動がコミュニティ活動に占める割合が多く、そのようなことから住民同士が結びつくきっかけは、子どもを介した場合が多いためということでした。

権限や財源の移譲の方法については、「補助金の一本化」や「協働委託の推進」という2つの手法で行われています。

補助金の一本化とは、自治会や子ども会、老人クラブなどといった各種団体に対して行政の各部署から支払われている補助金を、まとめて各コミュニティ運営協議会に交付し、その用途については各コミュニティ運営協議会で自由に決めることが出来るというものです。この補助金の一本化は、平成16年度に行政の関係各課で協議し、平成17年度には各種団体の代表者と協議調整を行い、平成18年度当初より実施されています。

協働委託の推進とは、現在、市が行っている各種行政サービスの中から、地域で行った方がより市民サービスが向上するもの及び効率的なものについては、順次必要な経費とともに地域へ委託するというものです。現状は、コミュニティ・センターの管理運営業務や有料公園の管理が主ですが、今後は協働の視点を踏まえて、地域コミュニティ運営協議会との協議の中で、実施可能なものから順次委託していくということでした。

また、市はこれまで自治会長を行政の補助機関員である行政区長として委嘱してきましたが、これを16年度に廃止し、17年度からはこれに関わる権限をコミュニティ運営協議会へ移行しています。

このようにコミュニティ施策を積極的に進めてきた宗像市においても、市民の自治意識の高揚が最も大きな課題であるとのことでした。市民の自治意識をさらに向上させるための啓発活動や自治会加入率の向上を図ることなど、今後も積極的に取り組んでいきたいとのことでした。

次に**玉名市**の視察概要について報告いたします。

#### **(1) 玉名21の星事業（一区一輝運動）について**

玉名市は熊本県の北西部に位置し、市の南部には干潟で有名な有明海、中央には1級河川の菊池川が流れており、また、この地域は、川と共に発展した地域で、川にちなんだ歴史的資源が大変多く残されているところです。平成17年10月3日に玉名市、岱明町、横島町及び天水町が合併し、現在の玉名市に至っています。

旧玉名市では、平成12年に「21'玉名活性化ビジョン」が策定されまし

た。これは、それぞれの地域が特性を活かしながら、住みよい玉名市をつくるという構想ですが、その活性化ビジョンの施策の一つとして、この「一区一輝運動」が提唱され、取組みが始まったということです。さらに、合併により新玉名市が誕生した機会を捉え、この事業をさらに継続・発展させる、「玉名21の星事業」と改め、旧玉名市、旧町を含めた全域で取組みが進められています。

推進体制の基礎となるコミュニティの単位は、先程申し上げた宗像市と同じ、小学校区を単位としているということでした。また、本事業の目的は、それぞれの地域で住民が主体となって地域づくりに取組み、それぞれの地域・小学校区がより安全で住みよいまちになり、さらに、住民同士が助け合いの精神で結ばれ、生き生きと元気になることにより、玉名市全体が活性化されることが本事業の狙いであるとのことでした。

事業の具体的な取組み及び活動内容については、まず、各小学校区に「まちづくり委員会」を組織してもらい、初年度はそれぞれの小学校区の特色を生かした、「まちづくり計画書」を策定してもらいます。そして、2年目からの3年間においては、この計画書に基づき、「まちづくり事業」を実施していきます。そして、5年目以降は、まちづくり事業による3年間の事業で根付いた活動を、さらに継続・発展をさせることを目的に、「まちづくり活動」を推進していきます。このように、初年度に「まちづくり計画」、2年目からの3年間が「まちづくり事業」、そして、5年目以降の取組みが「まちづくり活動」と、それぞれ区分して事業を進めているということでした。

この事業の助成額としては、初年度の「まちづくり計画」に対しては、1校区あたり50万円を限度に、次に2年目からの3年間の事業である、「まちづくり事業」に対しては、1校区あたり3年間で500万円を限度としてそれぞれ助成をしています。次に、5年目からの、「まちづくり活動」の実施に対しては、1校区あたり年間30万円を限度として、費用の5分の4以内において助成をしています。

このような形で、各小学校区ごとにまちづくり委員会の活動が行われていますが、それぞれに特色ある取組みがされています。そのなかのひとつである大野校区について申し上げます。テーマとしては「幸せなひまわりと安心の青色宣言のまち」ということで、ブルーセーフティプロジェクト事業、及び、ひまわりプロジェクト事業が実施されています。ブルーセーフティプロジェクトの取組みとして、青色パトロールカーを導入し、パトロール隊を結成して小中学校の下校時に巡回をし、児童・生徒の安全を図っています。

ひまわりプロジェクト事業としては、各家庭、休耕田や荒れた田畑などにひまわりを植え、小学校区全体をひまわりの花でいっぱいにするすることで人々に元気と希望を与えようというものです。また、ひまわりの種から油を採って、食用油や焼酎をつくり今後販売していきたいとのことでした。さらに、ひまわりは二酸化炭素の吸収率が非常に高いことから、温暖化防止という作

用もあり、環境学習という観点からのまちづくりも進められているということでした。

次に**大野城市**の視察概要について報告いたします。

### (1) 公園再整備のすすめ事業について

大野城市は、福岡市のベッドタウンとして急激な宅地開発が行われる中、昭和50年に「大野城市みどりを育てる条例」を制定し、市内の樹木の保存や事業所や街路等の緑化に積極的に取組むとともに、市街地開発において土地区画整理事業等による計画的な開発や公園緑地の整備を行い、市民1人当たりの公園面積11.5㎡、緑比率59.7%（市域）、歩道に高木を植栽した街路の延長35.9kmという実績を上げてきました。

また、平成8年には市街地を取り巻く自然環境の保全のための「おおのじょう緑のトラスト」を立ち上げ、貴重な緑の保全に取り組んでいます。さらに最近では、住民の年齢構成や公園ニーズの変化に対応するため、住民参加による「公園再整備すすめ事業」を制度化して展開する一方、国指定文化財の「水城跡」の整備に着手するなど、市の豊かな歴史や文化財の保存・活用にも積極的に取り組んでいます。

現在、大野城市には公園や緑地が131箇所あり、そのうちの6割は、整備後約20年以上経過しているとのこと。全体の利用の状況については、地域住民の高齢化や少子化、また、生活スタイルの変化等により、公園に対するニーズにおいても変化が起こっており、公園が有している機能との間に隔たりが見受けられ、このことが全般的に公園の利用率が低調となっている主な原因であると考えているとのことでした。

このような現状を踏まえて、利用度が低くなっている公園を、これまでの行政主導の公園整備ではなく、実際に公園を利用される地域の方々から、公園の再整備のアイデアを募集し、利用者の要望に合った公園づくり・再整備を目指す、「公園再整備のすすめ事業」が策定されました。

この事業の流れとして、まず5人以上の組織からなる公園再整備発起人グループを広報等で募集し、応募の際には発起人グループから公園をどのようにしたいのかを具体的に提案してもらいます。

次に、行政側から募集に応じた発起人グループを対象とした、公園再整備のすすめ事業に対する考え方や事業の流れについての説明会を開催します。次に発起人グループは、地域の住民を対象としたアイデアワークショップを開いて意見をとりまとめます。これは、市に提案した公園再整備のアイデアを、発起人グループだけでなく地域住民全体の提案とするための作業となります。その中で、公園の現状や課題について地域全体の共通認識を深めるとともに、再整備の内容や管理運営方法などについて、行政に対する提案の最終案をとりまとめます。その後この最終案は、公園づくりの専門家などが審査員となっている公開審査会で審査されることになっています。その結果、

この審査会で公園再整備案としてふさわしいと認められた場合には、優先的に再整備事業が行われることになっています。

この事業は平成15年から取り組まれ、これまでに2箇所の公園が生まれ変わったということです。その1つである「どんぼの森公園」を現地視察しました。この公園は、昭和40年代前半に建てられた住宅地と昭和60年代に建てられた住宅地に挟まれた場所にありますが、ここはもともと低湿地帯であったこともあり、手入れが行き届かず、草木が生い茂った状態が約30年間も放置されていたそうです。またこのような状況から粗大ごみ等の不法投棄がみられるなど、利用者がほとんどいなかったということです。

しかし、この事業により、閑静な住宅街にある自然と調和のとれた癒しの公園となり、親子連れや高齢者など、たくさんの方に利用される公園となったということです。

今後も、住民主導により公園の選定までを含めた公園整備計画を作ることにより、さらに住民ニーズにあった公園づくりを進めていきたいとのことでした。

以上がまちづくり常任委員会行政視察の概要であります。詳しい資料等は、議長への視察報告書原本に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと存じます。

今後、本市において参考となる事項については、早急に御検討をいただきますようお願いし報告といたします。

平成19年11月29日

まちづくり常任委員会  
委員長 岸 昭二

北本市議会議長 横山 功 様